

地域学校協働研修会(放課後子ども教室の部)



令和6年6月7日(金)松川学習センターにおいて、県北域内の地域学校協働活動事業関係者参加のもと標記の研修会を実施しました。今回は、放課後子ども教室の運営の仕方や子どもへの関わり方について学び、参加者の実践力の向上をめざす機会とするため実施しました。

1 講義 「放課後子ども教室運営の基本と実践」

講師 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール **ペク ハーヨン 白河 榮 氏**

NPOアフタースクールの活動及び事例紹介

【大事にしていること】

「どの子にも絶対いいところがある！
子どもたちのいいところを探し、引き出そう」



【拠点ビジョン】

「いっしょにつくろう！～一人一人が主役～」
放課後の過ごし方を、子どもが自分で選んで決めることは、小さな選択と決定を自ら行うことにつながり、が主体性や自律性を育てる一歩になる。



【活動事例】

「放課後の過ごし方を
子どもが自分で
えらぶ・きめる」
・過ごし方に時間の余白
をつくり、子ども達が考
えられるようにする。

「環境整備の工夫」
・工作コーナー、本棚コー
ナーなど目的毎に整理
する。
・場所に名前をつける。
・子どものやりたいこと
を引き出す。

「子どもたちがつくる
クラブ活動」
・子どもたちが集まって
自主的に活動し、大人
は場所、時間の管理や
見守りをする。

「子ども会議で
アイデア募集」
・日常の生活の中で、子ど
もの声や願いを叶え、活
動に取り入れる仕組みが
ある。

「マイスター制度」
・遊びや活動を極めた子
どもに称号を授与し、そ
の子がスタッフの代わり
に遊びをリードする。

「子どもたちで
ルールメイキング」
・みんなで楽しく遊ぶた
めのルール・約束を子ど
もたち自身で話し合っ
て決める。

自分たちで決め、つくったからこそ、
子どもたちにとって好きで大事な場所になる。



2 演習 「現場で活かせる！実践事例とケーススタディ」



【子どもとの向き合い方】

- 大人が「こうあるべき」という呪縛を解くことで、0か100かでなく、1～99の間で互いに折り合いを目指すことが大切である。
- 子どもに「この人の話は聞く価値がある」と思ってもらえる信頼関係の形成が大事である。
- 子どものよいところを見つけてほめる。
- 子どもの暴言・暴力の裏の思いを言葉にしてみる。
- 子どもとの対話で、その場、その子、その環境に合った納得解をみんなで探し出すことが大切である。

参考：川上康則 放課後NPOアフタースクール第2回放課後勉強会『子どもをまんやかに！私たちが描くこれからの放課後』「放課後での子どもの発達や特性に応じた関わり方を考える」研修資料

【子ども対応の3つの基礎知識】

- 児童期の発達には、6歳～8歳（低学年）、9～10歳（中学年）、11～12歳（高学年）の3期に区分することができるが、一人一人の子どもの発達過程を理解する目安と捉えるべきものである。
- 遊びは子どもにとって「自主的」な活動であり、諸能力が総合化される活動で、必要不可欠なものである。
- 発達障がいとは、生まれつき脳機能の発達のアンバランスとその人が過ごす環境や周囲の人とのかわりのミスマッチから社会生活に困難が発生する障がいである。

提示されたケースに対してどのようなアプローチができるか、グループで考えました。その1部を紹介します。

ケース①

2年生のBさんは入室するやいなや、室内で走り回ったり、宿題をしているお友達の頭をただいてちょっかいを出したりと、落ち着かない様子です。彼女に触発された他の子たちがBさんを追いかけて回し始めました。この子たちにどんなアプローチができるでしょうか？



Bさんがしたい活動を用意する。

1人で落ち着けるようにする。

子どもたちに話をさせて、ルール作りをする。

別の遊びに誘導する。

【白先生から】

- 他人へのちょっかいは「手持ち無沙汰」の現れかもしれない。「楽しいこと」「やりたいこと」「目的」を見つけるサポートをする。
- トラブル解決のゴールは「2人とも納得（腹落ち）すること」、「未来へ向かう気持ちになること」である。
- トラブルがあった時は、その都度話し合いをすることで、時間をかけて信頼関係を作ることが大切である。

〈参加者の声〉

- 自分で決めて、この場は自分で作るんだという気持ちになれる経験を沢山作っていきたいと思った。
- 具体例が多く、ケーススタディで互いの考えを聞き合うことができ、学ぶことが多かった。

〈今後に向けて〉

県北教育事務所は、放課後子ども教室の活動が充実し、多様な体験・活動ができるように、情報提供に努めるとともに研修会等を通して、皆様を支援していきます。

よりくわしい研修会の様子を知りたい方は 県北教育事務所 総務社会教育課 佐藤まで
(電話 024-521-2814 E-mail satou_hidetaka_01@pref.fukushima.lg.jp)